

令和2年3月16日

一般競争入札（条件付）の様式変更について お知らせ

岡山県土木部

令和2年4月1日以降に入札公告する工事から、一般競争入札（条件付）の様式について、次のとおり変更しますのでお知らせします。（別添参照）

様式	様式の名称	見直し内容等
別記様式2	配置予定技術者調書	・ 一般競争入札（条件付）で営業所の専任技術者を配置予定技術者として申請できることとしたことに伴い、関連する記入欄と注意事項の修正等を行った。

岡山県 技術管理課 ホームページへのアクセス方法

県のホームページ (<http://www.pref.okayama.jp>)から → 画面左上の **組織で探す** をクリック → **土木部** をクリック → **技術管理課** をクリック

【問合せ先】

入札・契約制度の見直しについて

土木部技術管理課技術指導班

TEL 086-226-7483

配置予定技術者調書

会社名	
-----	--

資格区分			
配置予定技術者名 (生年月日)			
上記技術者の営業所の専任技術者との関係	<input type="checkbox"/> 営業所の専任技術者に該当しない。 ※営業所の専任技術者であるかどうかを確認し、□に✓をすること。 なお、営業所の専任技術者を配置予定技術者として申請しようとするときは、注5を参照し、申請可能かどうか十分確認すること。		
所属会社名			
法令による免許 国家資格 (取得年月日) (登録番号等)	営業所の専任技術者の兼務要件を緩和することに伴い、記載内容を修正しました。		
工 事 実 績	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期		
	従事役職		
同一技術者を配置予定技術者として届け出たその他の入札案件	発注機関名	工事名(工事番号)	開札日時
			月 日 :
現 在 い 従 る 工 事	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	工期		
	従事役職		
	(専任・非専任の別)		

- (注) 1 配置予定技術者は、入札案件1件につき3名まで申請(配置予定技術者調書を申請した配置予定技術者の人数分提出)が可能である。
- 2 公告で定められた期限までに、資格確認書(様式第1-1号)とともに、記載事項を証明する書類(次の①~④など)を提出すること。
- ①「法令による免許・国家資格」の写し
 - ②入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用があることを証明する書類の写し
 - ③配置予定技術者が監理技術者の場合においては、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し
 - ④工事実績を証明できる書類(CORINSの写し等)(公告において配置予定技術者の工事実績が入札参加資格とされている場合)
- 3 「資格区分」欄には、配置予定技術者を主任技術者として配置する場合は「主任技術者」と記載し、監理技術者として配置する場合は「監理技術者」と記載すること。
- 4 この調書に記載した配置予定技術者を他の入札案件に配置予定技術者として申請している場合、「同一技術者を配置予定技術者として届け出たその他の入札案件」欄に、その入札案件を記載すること。
(記入欄が不足する場合は、適宜、行を挿入すること。)
- 5 営業所の専任技術者は、本件工事が非専任工事であり、かつ、当該営業所と本件工事の工事場所が同一の県民局管内(属する地域事務所管内を除く。)又は同一の地域事務所管内にある場合に限り、配置予定技術者として申請することができる。
- 6 1~5に示すほか、一般競争入札(条件付)公告の通事項の「3配置予定技術者の取扱い」に十分留意すること。

営業所の専任技術者の兼務要件を緩和することに伴い、記載内容を修正しました。

配置予定技術者調書

共同企業体名	
--------	--

資格区分	監理技術者（代表者）		
配置予定技術者名 （生年月日）			
上記技術者の営業所の専任技術者との関係	<input type="checkbox"/> 営業所の専任技術者に該当しない。 ※営業所の専任技術者であるかどうかを確認し、 <input type="checkbox"/> に✓をすること。 なお、営業所の専任技術者を配置予定技術者として申請しようとするときは、注5を参照し、申請可能かどうか十分確認すること。		
所属会社名			
法令による免許 国家資格 （取得年月日） （登録番号等）	営業所の専任技術者の兼務要件を緩和することに伴い、記載内容を修正しました。		
工事実績	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期		
	従事役職		
	工事内容		
同一技術者を配置予定技術者として届け出たその他の入札案件	発注機関名	工事名（工事番号）	開札日時
			月 日 :
			月 日 :
現在いる従事し工事	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	工期		
	従事役職		
	（専任・非専任の別）		

- (注) 1 配置予定技術者調書は、監理技術者用及び主任技術者用の2通を提出すること。
 2 配置予定技術者は、入札案件1件につき監理技術者及び主任技術者を各3名まで申請（配置予定技術者調書を申請した配置予定技術者の人数分提出）が可能である。
 3 公告で定められた期限までに、資格確認書（様式第1-1号）とともに、記載事項を証明する書類等（次の①～④など）を提出すること。
 ①「法令による免許・国家資格」の写し。
 ②入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用があることを証明する書類の写し。
 ③監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し。
 ④工事実績を証明できる書類（CORINSの写し等）。（公告において配置予定技術者の工事実績が入札参加資格とされている場合。）
 4 この調書に記載した配置予定技術者を他の入札案件に配置予定技術者として申請している場合、「同一技術者を配置予定技術者として届け出たその他の入札案件」欄に、その入札案件を記載すること。
 （記入欄が不足する場合は、適宜、行を挿入すること。）
 5 営業所の専任技術者は、本件工事が非専任工事であり、かつ、当該営業所と本件工事の工事場所が同一の県民局管内（属する地域事務所管内を除く。）又は同一の地域事務所管内にある場合に限り、配置予定技術者として申請することができる。
 6 1～5に示すほか、一般競争入札（条件付）公告第○事項の「3配置予定技術者の取扱い」に十分留意すること。

営業所の専任技術者の兼務要件を緩和することに伴い、記載内容を修正しました。

配置予定技術者調書

共同企業体名	
--------	--

資格区分	主任技術者（構成員）		
配置予定技術者名 （生年月日）			
上記技術者の営業所の専任技術者との関係	<input type="checkbox"/> 営業所の専任技術者に該当しない。 <input checked="" type="checkbox"/> 営業所の専任技術者であるかどうかを確認し、 <input checked="" type="checkbox"/> に✓をすること。 ※営業所の専任技術者を配置予定技術者として申請しようとするときは、注5を参照し、申請可能かどうか十分確認すること。		
所属会社名			
法令による免許 国家資格 （取得年月日） （登録番号等）	営業所の専任技術者の兼務要件を緩和 することに伴い、記載内容を修正しました。		
工 事 実 績	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期		
	従事役職		
同一技術者を配置予定 技術者として届け出た その他の入札案件	発注機関名	工事名（工事番号）	開札日時
			月 日 :
現 在 従 事 工 事	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	工期		
	従事役職		
	（専任・非専任の別）		

- (注) 1 配置予定技術者調書は、監理技術者用及び主任技術者用の2通を提出すること。
 2 配置予定技術者は、入札案件1件につき監理技術者及び主任技術者を各3名まで申請（配置予定技術者調書を申請した配置予定技術者の人数分提出）が可能である。
 3 公告で定められた期限までに、資格確認書（様式第1-1号）とともに、記載事項を証明する書類等（次の①～③など）を提出すること。
 ①「法令による免許・国家資格」の写し。
 ②入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用があることを証明する書類の写し。
 ③工事実績を証明できる書類（CORINSの写し等）。（公告において配置予定技術者の工事実績が入札参加資格とされている場合。）
 4 この調書に記載した配置予定技術者を他の入札案件に配置予定技術者として申請している場合、「同一技術者を配置予定技術者として届け出たその他の入札案件」欄に、その入札案件を記載すること。
 （記入欄が不足する場合は、適宜、行を挿入すること。）
 5 営業所の専任技術者は、本件工事が非専任工事であり、かつ、当該営業所と本件工事の工事場所が同一の県民局管内（属する地域事務所管内を除く。）又は同一の地域事務所管内にある場合に限り、配置予定技術者とする事ができる。
 6 1～5に示すほか、一般競争入札（条件付）公告事項の「3配置予定技術者の取扱い」に十分留意すること。

営業所の専任技術者の兼務要件を緩和
 することに伴い、記載内容を修正しました。